

(第3回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月24日
契約業者	株式会社大洋画地
契約業者の住所	埼玉県川口市青木四丁目7番3号
業務の名称	R5国道468号圏央道坂東地区道路台帳作成(その1)業務
業務場所	自)茨城県猿島郡境町大字長井戸字ビハ砂 至)茨城県坂東市富田字弓田
業務区分	測量
業務概要	本業務は、圏央道茨城区間の一部(猿島郡境町大字長井戸字ビハ砂地先から坂東市富田字弓田地先)において、並行する側道部の国道における工事が完了し、地元自治体への管理引継ぎを行う準備のため、道路台帳作成にからむ測量(用地測量、地形測量、敷地測量等)作業及び調書の作成、電子化を行うものである。
履行期間(自)	令和5年9月15日
履行期間(至)	令和6年12月27日
変更前の契約金額	39,666,000 円(税込み)
変更金額	+8,800,000 円(税込み)
変更後の契約金額	48,466,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none">1. 用地測量 現地調査および関係機関協議の結果、国有財産特定図、リモート境界確認を追加する。2. 道路台帳付属調書作成 現地調査および関係機関協議の結果、橋調書作成、防護柵調書作成、他の道路との立体交差調書作成、擁壁調書作成、防草工調書作成、道路反射鏡調書作成、地下道調書作成を削除する。3. 道路台帳付属調書付図作成 現地調査および関係機関協議の結果、橋調書付図作成、防護柵調書付図作成、他の道路との立体交差調書付図作成、擁壁調書付図作成、防草工調書付図作成、道路反射鏡調書付図作成、地下道調書付図作成を削除する。4. PL占用協議資料作成 現地調査の結果、農業用パイプラインの占用申請が必要であるため、PL占用協議資料作成を追加する。5. 坂東市道確定図作成 関係機関協議の結果、機能補償道路の管理引き渡しに必要であるため、市道確定図作成を追加する。6. 運搬処理工 現地調査の結果、処分するコンクリート(鉄筋)があるため、運搬処理工を追加する。